

分類 (機関別)	内 容
相談者等の状況等に関する意見	
都道府県	本人の借金に振り回される家族へのフォロー。(保証人ではない場合、返済義務はない等の法的知識や精神的ケア等)の必要性。
都道府県	県内の多重債務に関する相談件数は下げ止まりの状態であると考えられる。
相談体制に関する意見	
都道府県	市町村における相談体制の強化が必要。
都道府県	道、市町村による広報活動及び弁護士会、司法書士会等による多重債務者相談窓口の整備等により、多重債務者の債務整理に向けたプロセスは確立されつつあると理解している。
広報・啓発活動に関する意見	
都道府県	生活困窮による多重債務者や、住宅ローンや教育費が家計の負担になっている人が増えている中、相談できる場所や専門家がいないことを知らない人がまだまだ多いと思われる。誰もが相談しやすい窓口として、又、専門家(法律家・生活支援相談員等)に相談することにより、より適切な問題解決への対処につながるということを広く周知していく。
関係部署・関係機関との連携等に関する意見	
都道府県	今後震災を原因とする多重債務相談も見込まれるため、消費者庁、県弁護士会、司法書士会など県多重債務者対策協議会構成メンバーと一層連携し、多重債務者対策に取り組んでいきたい。
都道府県	多重債務者の状況に応じて、関係部署と調整し、支援するまでの仕組みづくり・ネットワークづくりをしていきたい。
都道府県	多重債務者対策の推進のためには、住民により身近な市町村窓口での対応が重要であると考え、市町村の担当者連絡会(仮称)を開催し、国等の取組について情報を共有するとともに、市町村の相談窓口における庁内連携の必要性の認識を高めてもらうことや相談員のスキルアップ等を図ることが必要と考える。
都道府県	市町村内関係各課の連携が必要。
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県、市町村内部における連携体制の強化(掘り起こしや生活再建) ・ 金融機関との連携の強化(掘り起こし) ・ 継続的に家計管理指導に取り組むNPO等の育成
都道府県	関係各機関・団体で多重債務者に対する相談窓口を開設したため、各相談窓口での多重債務相談件数は減っている。しかし、各相談窓口で相談者が分散した結果であり、多重債務問題を抱えている人は減っているわけではないと思われる。連携している各相談窓口との情報交換を密にしていかなないと、誤った状況把握をしてしまう恐れがある。
研修・担当者養成等に関する意見	
都道府県	市町村窓口の強化支援、消費生活相談員・市町村担当職員等への研修機会の増加が必要。
都道府県	今後は、最も住民に身近な市町村職員等のスキルアップ等の窓口の相談体制の強化や地域での見守り活動等による相談の掘り起こしに加えて、予防的な見地から金融経済教育に関しても力を入れて取り組んで行く必要があると考える。
ヤミ金融対策・自殺防止等の関連施策に関する意見	
都道府県	「多重債務110番」等を通じ、ヤミ金融被害防止、自殺防止等の関連施策との連携を図っている。
都道府県	震災に便乗する形で暗躍する闇金が出現するなど、震災関連の多重債務者が増える懸念がある。被災者等に配慮した対応が望まれる。
都道府県	武富士の破綻以降、消費者金融の利用者の意識の変化や過払い金に係る相談の増加もみられるが、消費者金融から借りられなくなった方の相談が少ない。ヤミ金融やクレジットカードの現金化などの利用に流れていることが懸念される。